

---

令和3年 第3回(定例)日出町議会会議録(第4日)

令和3年9月28日(火曜日)

---

議事日程(第4号)

令和3年9月28日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第1 議員派遣の件について

日程第2 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加日程第1 発委第5号 日出町議会委員会条例の一部改正について

追加日程第2 発委第6号 日出町議会会議規則の一部改正について

追加日程第3 議案第58号 令和3年度日出町一般会計補正予算(第3号)について

追加日程第4 発委第7号 大分県主要農産物等種子条例制定を求める意見書について

追加日程第5 発委第8号 地方財政の充実・強化に関する意見書について

追加日程第6 発委第9号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書について

追加日程第7 発議第5号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第1 議員派遣の件について

日程第2 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加日程第1 発委第5号 日出町議会委員会条例の一部改正について

追加日程第2 発委第6号 日出町議会会議規則の一部改正について

追加日程第3 議案第58号 令和3年度日出町一般会計補正予算（第3号）について

追加日程第4 発委第7号 大分県主要農産物等種子条例制定を求める意見書について

追加日程第5 発委第8号 地方財政の充実・強化に関する意見書について

追加日程第6 発委第9号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書について

追加日程第7 発議第5号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

---

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 係長 河野 裕治君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	本田 博文君	教育長	………	堀 仁一郎君
会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君	総務課長	………	帯刀 志朗君
財政課長	………	白水 順一君	政策推進課長	………	木付 達朗君
契約検査室長	………	中山 雅広君	税務課長	………	河野 英樹君
住民課長	………	伊豆田政克君	福祉対策課長	………	山口 佳子君
子育て支援課長	………	安田 恵君	健康増進課長	………	後藤 英樹君
生活環境課長	………	梶原 新三君	商工観光課長	………	安田加津浩君
農林水産課長	………	河野 一利君	都市建設課長	………	須藤 淳司君
上下水道課長	………	阿南 次郎君	教育委員会教育総務課長	…	古屋秀一郎君
教育委員会学校教育課長	…	稗田 健治君	社会教育課長	………	藤原 寛君
文化・スポーツ振興課長	…	後藤 良彦君	代表監査委員	………	井上 哲治君
監査事務局長	………	工藤 明美君	農業委員会事務局長	…	土居 浩二君
総務課課長補佐	………	赤野 公彦君	財政課課長補佐	………	河野 明弘君

---

午前10時00分開議

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては29日間にわたり慎重な御審議をいただき、また、議会運営に格段の御協力を賜り、本日、最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

---

**開議の宣告**

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程により行います。

---

**委員長報告**

○議長（池田 淳子君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の常任委員会及び特別委員会に付託された議案並びに事業等につ

いて、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 豊岡健太君。豊岡健太君。

○総務産業常任委員長（豊岡 健太君） 皆さん、おはようございます。

総務産業常任委員会の報告を申し上げます。

当委員会は会期日程に従い9月15日に委員会を開催しました。

付託された議案3件、請願3件の審査結果と所管各課の報告事項について御報告を申し上げます。

まず、議案第54号日出町議会議員及び日出町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてです。

昨年12月に施行されました公職選挙法の一部改正に伴い、町村議会議員、町村長選挙において条例を定めることにより選挙運動に係る一部の経費について公費による負担が可能となりました。

法改正の目的としては、町村選挙における立候補環境の改善による多様な人材の立候補及び議員等のなり手不足の解消を挙げられ、公費負担の意義はお金のかからない選挙の実現、選挙の公平性の確保とされております。

公職選挙法の主な改正点としては、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担、これらは条例により行うことができるということ、次に、町議選に係るビラの頒布、そして町議選に係る供託金の導入が挙げられます。

具体的な金額ですが、選挙カーの借り上げ代は1日当たりの基準限度額1万5,800円の5日分で上限額は7万9千円、運転手雇用に対しては基準限度額1万2,500円の5日分で上限額は6万2,500円、燃料代の上限額3万7,800円を足した選挙カーの使用に関する上限額は1人当たり17万9,300円となります。

次に、選挙用ビラについてですが、上限単価は7.51円、上限枚数は町議が1,600枚、町長は5千枚で、上限額は町議が1万2,016円、町長は3万7,550円になります。

また、選挙用ポスターについては、上限単価は町議が1,720円で上限枚数は65枚、町長は1,238円で109枚までとなり、上限額は町議が11万1,800円、町長は13万4,942円となります。

この条例案により必要な予算ですが、前述の3つの上限額の合計が30万3,116円で、来年3月の町議会選挙に20人が立候補したと想定した場合、総額606万3千円となるとの報告でした。なお、供託金は15万円とのことでした。

また、請求者と支払先はそれぞれの契約の相手方であり候補者ではないとの説明もありました。委員からの財源はどうなっているのかという質問に対し、選挙費用については普通交付税の基

準財政需要額に算入されており、地方交付税交付金として国から交付されるとの回答でした。

また、委員から財源については国から地方交付税交付金として交付されていることを町民に周知してほしい旨の意見があり、広報ひじ等を通じて広く町民に周知を図りたいとの回答がありました。

次に、議案第55号日出町個人情報保護条例の一部改正についてです。

政府が進めるデジタル改革により令和3年5月19日にデジタル改革関連6法が公布されました。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止されたことから所要の改正を行うものであります。

次に、議案第56号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてです。

番号利用法の第19号に新たに第4号が追加され、号ずれが生じたことにより所要の改正を行うものです。

以上、議案3件について慎重審査を行った結果、全会一致で可決であります。

次に、請願3件についてです。

請願第4号「大分県主要農作物等種子条例制定を求める意見書」の大分県議会への提出を求める請願について、請願第5号「地方財政の充実・強化を求める意見書」の採択に関する請願書、請願第6号コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策の意見書提出を求める請願、以上3件については全会一致で採択であります。

次に、所管各課の報告事項について御報告申し上げます。

まず、総務課より議案の説明のほかコロナワクチン接種対応に主として係る職員の時間外勤務の状況説明がありました。

今年の5月以降、100時間を超える時間外勤務が発生していたが職員の増員や7月に集団接種が終わったことにより100時間を超えるような時間外勤務は解消されました。

ただ、土日の対応や一部の医療機関では午後8時まで接種を実施しているところもあり、連絡体制を確保するためには必要な対応であることから最長で50時間程度の時間外勤務をしている職員がいるとの報告がありました。

次に、財政課です。議案のほか自治体DX推進計画について報告がありました。

この計画の意義、目的として、住民の利便性をデジタル技術やデータにより向上させることやデジタル化によって業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげることが挙げられます。

これまでの経緯として、国が令和2年12月にデジタル・ガバメント実行計画を策定し、自治

体が令和7年度までに自治体の情報システムの標準化、共通化をはじめとする重点的に取り組むべき6項目を具体化しました。

令和3年7月には、自治体DX推進手順書が国から示され、具体的には全体手順書、標準化・共通化に係る手順書、オンライン化に係る手順書等により自治体が行うべき取組事項の推進手順が示されました。

今後の推進計画として、今年度はBPRの取組の徹底、DXの認識共有や全体方針の決定、令和4年度はマイナンバーカードの普及促進や行政手続のオンライン化等を計画しているとの報告があり、そのほか令和7年度までのおおよその計画の説明がありました。

次に、政策推進課です。まず、はじめに法花寺地区太陽光発電施設の事業計画について説明がありました。

面積は3万604平米を計画しており、令和3年7月に豊岡地区公民館にて近隣関係者説明会が実施され、その後、8月3日に計画書が町に提出されました。総務課をはじめ関係各課に意見書の照会を行い、様々な意見が出たとの報告を受けました。

具体的には、予定地は土砂災害等の警戒区域には指定されていないが、設置、排水予定地の下流域には砂防ダムの建設が予定されており、未整備のため排水に関して憂慮されることや飛び地の事業区域に調整池を築造する計画であるが水路の閉塞等により調整池に入らないおそれがあるのでパネルを設置する事業区域に調整池が必要など、そのほかにも様々な意見が出た旨の報告を受けました。

委員から日出町が独自に規制をかけられるような条例を早期に作るべきといった様々な意見が出ましたが、計画を進める場合には町民の安心と安全を最優先に町からの行政指導に従うよう事業者側と引き続き協議を続けていただきたいと思います。

次に、今年10月1日以降の地域内公共交通について報告がありました。

皆さん御存じのとおり「ひじまちデマンド交通」については、関係機関、協力事業者等との調整や協議にさらなる時間が必要であるため延期となりました。そのため、10月1日以降はコミュニティバス運行を継続し1年間実証実験に取り組んできた藤原地区については従前の赤松線、一北線を再開し、定時定路線で運行するとの報告でした。また、9月1日から14日まで15回にわたってデマンド交通延期について町内各地区で説明会を行ったとの説明でした。

そのほか、令和3年度ふるさと納税寄附状況について説明があり、8月末の段階で約1億3,500万円の実績で昨年比としては件数で81.1%、金額で88.5%との報告を受けました。

契約検査室からは、大分県共同利用型電子入札システム改修について説明がありました。

今回、県からシステム改修の連絡があり令和3年度負担金の追加をしなければならない状況に

なり、金額的には追加補正額32万6千円で補正予算額は82万5千円の予定とのことでした。

理由としては、現在使用しているインターネットのブラウザのサポート終了に伴うもので、令和4年第1回議会において提案するものです。

そのほか、物品購入、業務委託等の契約に伴う電子入札化の状況について報告がありました。

税務課からは、令和3年度8月末現在の町税等の調定収入状況についてと新型コロナウイルスによる徴収猶予分の収納状況について報告がありました。

次に、生活環境課からは、秋の全国交通安全運動についてと令和3年日出町交通安全功労者表彰式について、それぞれ説明があり、また10月16日に行われる予定の日出町SDGsトークイベント「自然と向き合う」の開催内容について報告を受けました。

そのほか、ムスリム墓地建設について進展はという委員からの質問に対し、近々、再度、南端地区に話を伺いに行く予定との回答がありました。

別の委員からは、町長はムスリム側とは面談したことがないが会う予定はとの質問に対し、町長は、現在、地元住民の不安に対する意見を聞いている、ムスリム側とも必要と判断すれば会うことは考えているとの回答でした。

町長が最終的な判断をするためには、あとどれだけの材料が必要か分かりませんが結論を出すための道筋をできるだけ早く示していただくことを期待するところです。

次に、商工観光課から報告が2件ありました。

1点目は、第15回ザビエルの道ウォーキング大会について、コロナの影響により次年度に延期し来年度に改めて第15回大会として開催する予定とのことでした。

2点目は、二の丸館のチャレンジショップの進捗についてです。茶時まるにの状況ですが、9月1日にグランドオープンし日々店舗が入居しているとのことでした。現在は店舗によっては早々と商品が売り切れになることもあるそうで、今後についてはまずは多くの店舗と多くの来町者を集っていただけるよう、にぎわいの場として商工観光課としてもPRしていきたいとの説明がありました。

農林水産課からは、令和3年度の発注工事の進捗状況について報告を受けました。

農業体質強化基盤整備促進事業として、片白ため池の水路更新工事を行っており、工期は今月末までですが更新工事は全て終了しており完成検査を残すのみとのことでした。

また、水産物供給基盤機能保全事業として大神漁港住吉地区護岸更新工事の説明もあり、この工事における変更契約及び第2回目の工事発注を行い、年度内に住吉地区護岸C施設全体の完成を予定しているとのことでした。

次に、都市建設課です。日出町公営住宅等長寿命化計画について説明を受けました。

日出町では、現在53棟、287戸を管理しているが、今後、建物の老朽化や入居者の高齢化

が進む中、耐震性能の向上やバリアフリー化を図る必要が生じているとのことでした。

しかしながら、更新には多額の費用を要するため増大する社会保障費とともに今後の町財政を圧迫することが懸念されていることから、日出町では2011年に公営住宅の長寿命化を図り、日出町公営住宅等長寿命化計画を策定し豊岡住宅の外壁改修や仁王住宅の外壁、屋根の改修工事を行っているとのことでした。

前計画から10年が経過した現在、人口減少や事業の進捗状況に応じた見直しが必要となり、新たに現在の長寿命化計画を策定したとのことでした。

この計画では、民間住宅の需給バランス、人口減少社会での公営住宅の需要の見直しなどから目標管理戸数を算出し、その結果、20年後の2040年までに現在の287戸から108戸減の179戸の管理数まで減少させていく計画です。

今計画は令和3年度から令和12年度までの10年間で、計画期間内に青津山住宅103戸のうち32戸を建替え、残りは用途廃止を検討しているが用途廃止後の跡地の有効活用も含めた日出町として最も有益な活用方法も併せて検討していくとのことでした。

そのほか、現在の入居者の状況、入居募集応募状況、長寿命化の実施方針等計画の詳細な説明を受けました。

上下水道課からは、水道料金の滞納整理に伴う給水停止について報告がありました。

3カ月以上滞納している方、件数141件を対象に今年7月に給水停止予告通知書を送付したとすることで、未納額は約1,200万円です。

給水停止予告通知書を発送してもなお納付及び納付誓約書の提出がない方に対し、給水停止執行通知書を1カ月後の8月に発送し、件数は64件とのことでした。

それでも無反応で実際に給水停止に至ったのは9月2日の時点で5件との報告を受けました。

結果、完納は62件で約127万円、一部納付が26件で30万円、納付誓約書提出が38件、口頭約束が13件、無反応で給水停止に至ったのが5件とのことでしたが、9月15日の時点で給水停止は2件まで減ったとの報告を受けました。

そのほか、裁判所からの支払督促通知及び預金等の差押えが可能となる支払督促を今年2月から開始したこと、また滞納額の推移について説明がありました。

最後に、農業委員会からは、農地転用の件数及び面積の説明を受けました。

非農地証明願が6件で面積は2,312平米、うち1件、1,337平米は不交付でした。3条申請は7件で面積2万5,392平米、5条申請は15件で面積は3万8,051.24平米で、それぞれ許可との報告を受けました。

以上、今定例会において総務産業常任委員会に付託されました議案等の審査結果及び所管各課の事務調査の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 福祉文教常任委員会委員長 河野美華君。河野美華君。

○福祉文教常任委員長（河野 美華君） 福祉文教常任委員会の報告をいたします。

当委員会は会期日程に従い9月15日に委員会を開催いたしました。

まず、付託されました議案1件の審査結果について報告をいたします。

議案第57号日出町新生児誕生祝金支給に関する条例の廃止についてです。

祝金を支給することにより新生児誕生を祝福し日出町の発展を増進することを目的とした事業を転換し、喫緊の課題である保育サービスの充実を図るため条例を廃止するものです。

担当課からは、この条例は平成4年度に制定されており平成17年度に県内多くの市町村が祝金給付事業を廃止する中、町は継続して実施してきた。しかし、町の喫緊の課題である待機児童問題を解消するための施設整備等に多額の費用がかかることや行財政改革を行っていることから本事業の財源を保育サービス事業へ転換したいため、条例廃止をしたい旨、説明がありました。

委員からは、転換先の事業内容や予算について不明瞭で条例廃止が先行している印象を受けるといった意見や、祝金の予算が多額の費用を要する保育施設整備費等に転換されると聞いても分かりづらいといった意見がありました。

したがって、委員会としましてはこの条例を廃止にした際の転換事業の内容や予算が現時点では明確になっていないため可否を判断できる状況になく、今後、転換事業の内容や予算の使い道が明確になった時点で審査をするべきとの見解に至り、全会一致で継続審査となりました。

次に、所管の事務調査について報告をいたします。

まず、住民課からは議案1件とマイナンバーカードの交付率について説明があり、福祉対策課からは自殺対策事業について説明がありました。

2006年に自殺対策基本法が制定され町も2018年度に自殺対策計画を策定した。国の施策が進んだこともあり全国的に自殺者数が減少傾向であったがコロナ禍の影響で昨年は増加に転じており様々な要因に対応していく取組が必要となっている。日出町においても、毎年、命を絶つ方がいる事実があるため自殺対策連絡協議会推進本部会議等を開催し取組を進めていくとの説明を受けました。

次に、子育て支援課から、児童手当、児童扶養手当等に係る届出状況についての報告を受けました。

健康増進課からは、9月13日時点での新型コロナウイルスワクチン接種状況についての報告があり、日出町は全世代の1回目ワクチン接種率が65.6%、2回目ワクチン接種率が55.6%であり、全世代の接種率は県と比較すると8.5ポイント上回っているとのことでした。

また、現在、11医療機関で接種を行っているが10月末に対象者の約8割の接種終了を見込んでおり、11月からは2から3医療機関で接種を継続予定との説明がありました。

次に、監査委員事務局です。令和3年度の定期監査では行政監査としてはじめて歳入歳出外現金の取扱いについて監査を行いたい。今後も監査について新たな取組を行っていききたいとの報告がありました。

次に、教育総務課からは建設工事等の進捗状況についてとGIGAスクール構想実現への取組状況について報告がありました。

タブレットの家庭への持ち帰りについては冬休みまでには全生徒が持ち帰って使えることを目途に整備をしている。また、学校におけるインターネット接続環境の改善への取組については大分県のネットワークを利用するセンター集中接続方式と学校単独で接続する方式の比較検討を行っている。

センター集中方式では工事費が千数百万円以上必要だが学校単独接続方式だと数百万円とはるかに安いと、学校単独接続方式の導入を前提に2社の接続事業者と協議中であるとの報告がありました。

いつからタブレットを使用した円滑な授業ができるのかという委員からの問いに、現在、見積り中の業者や機器の選定後、遅くとも年度内には必ず取り組みたいとの回答でした。

学校教育課からは、大分県学力定着状況調査の結果について報告を受けました。

次に、社会教育課です。台風9号及び大雨の被害について報告があり、その中で中央公民館と地区公民館の長寿命化計画が未策定であるため、公共施設の長寿命化計画に併せて今年度から社会教育施設と社会体育施設についても策定しなければならないと考えているとの説明がありました。

文化・スポーツ振興課からは、町内イベントの中止の報告を受けました。

図書館からは、子供読書活動の推進イベントの1つである、町の読書感想文、感想画コンクールを教職員の業務負担等を考慮し本年度で終了するとの報告を受けました。

以上、今定例会において福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果及び所管各課の事務調査主要事項の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 予算常任委員会委員長 川西求一君。川西求一君。

○予算常任委員長（川西 求一君） 予算常任委員会の報告をいたします。

当委員会は会期日程に従いまして、関係者出席のもと当委員会に付託されました議案3件について審査いたしましたので、その結果を御報告いたします。

まず、議案第51号令和3年度日出町一般会計補正予算（第2号）についてです。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,894万4千円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ114億8,346万1千円とするものです。

歳入の主な財源となるものは、地方交付税1億111万9千円、国庫支出金3,766万7千

円、町債 9,370 万 2 千円、諸収入 3,391 万 8 千円で、基金繰入金については 1 億 2,886 万 3 千円の減額とするものです。

歳出の主なものは、町議会選挙公営費負担金といたしまして 606 万 3 千円、地域介護・福祉空間整備等支援事業で非常用発電機整備として 772 万 2 千円、新型コロナウイルス感染対策事業で会場設営及び予防接種委託料等 2,348 万円、二酸化炭素排出抑制対策事業といたしまして再生可能エネルギー導入目標を作成する事業に 1,001 万 6 千円、町内宿泊施設利用拡大支援事業として、ひじ 10,000 泊第 2 弾といたしまして 1,982 万円、台風 9 号による農地農業用施設災害復旧工事費 487 万 4 千円、教育総務費事務局費としてネットワークの保守委託料等 581 万円、その他、人件費 5,234 万 6 千円等でございます。

全会一致で可決です。

次に、議案第 52 号令和 3 年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてです。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,004 万 3 千円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ 31 億 5,767 万 8 千円とするものです。

歳入の主なものは、前年度決算に伴う繰越金 5,004 万 3 千円です。

歳出につきましては、保険給付費等交付金の過年度の返納金 3,674 万 6 千円を計上した上で予備費で財源調整を行ったものでございます。

全会一致で可決です。

次に、議案第 53 号令和 3 年度日出町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についてです。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,134 万 7 千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ 28 億 1,973 万 8 千円とするものです。

歳入の主なものは、前年度決算に伴います繰越金などで 4,134 万 7 千円です。

歳出の主なものは、介護給付費負担金過年度返納金等 2,468 万 1 千円を計上した上で予備費で財源調整を行ったものです。

全会一致で可決です。

以上をもちまして、予算常任委員会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 決算特別委員会委員長 衛藤清隆君。衛藤清隆君。

○決算特別委員長（衛藤 清隆君） おはようございます。

決算特別委員会は、会期日程に従いまして町長ほか担当課長の出席を求め、付託されました 3 議案について説明をいただき慎重審査いたしましたので、その結果を御報告いたします。

まず、最初に認定第 1 号令和 2 年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について審査の概要を報告いたします。

一般会計、特別会計を合わせた決算合計は歳入決算額 21 億 1,838 万 6 千円で前年度よ

り48億2,658万7千円で29.3%の増、歳出は209億6,078万1千円で前年度より47億4,102万4千円で29.2%となっていますが、歳入から歳出を差引いた形式収支は3億5,760万5千円で翌年度へ繰越すべき財源を差引いた実質収支も2億9,465万6千円といずれも黒字になっています。

次に、一般会計の決算額は、歳入総額151億4,498万6千円、歳出148億8,756万9千円となり、歳入では地方消費税交付金、地方交付税及び寄附金に加え新型コロナウイルス感染症対策として国庫支出金が大幅に伸びて、前年度より48億1,151万円、46.6%の増加となりました。

歳出の主なものとしては、国庫支出金を財源とした特別定額給付事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施、学校給食センター建設事業の工事着工による普通建設事業、令和元年10月から開始された幼児教育・保育無償化に伴う扶助費などで前年より47億2,232万9千円、46.5%の増加となりました。

このように、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の世界的拡大という状況下で国からの大規模な財政出動が行われ、過去最大の決算規模となった一方で感染拡大に伴うイベントなどの中止による歳出抑制も図られ、過去にない状況で5年振りに財政調整用基金からの繰入れなしの決算となりました。このため、財政構造の弾力性を示す経常収支比率も前年度に比べ4.8ポイント改善され92.7%となりました。

次に、特別会計についてです。歳入歳出の合計は、歳入61億7,340万円、歳出60億7,321万1千円で、実質収支では国民健康保険特別会計で5,314万4千円、介護保険特別会計保険事業勘定で4,548万1千円、後期高齢者医療特別会計で156万3千円、合計で1億18万9千円の黒字となっております。

認定第1号につきましては、慎重審査の結果、全会一致で認定です。

続いて、認定第2号令和2年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてです。

まず、給水状況は、前年度と比較して給水人口は2万6,230人で42人の減、給水件数は1万1,242件で96件の増で、総配水量、総有収水量ともに増加となりました。

これにより収益的収入総額が4億775万7,266円と前年より891万9,441円の増で、その大部分を占める水道料金収入については前年度より176万4,937円の増で新型コロナの影響で家庭使用料が増えたことによるとのことです。

収益的支出総額は3億2,151万2,627円で前年度より1,192万1,061円の減で、収益的収支は8,624万4,639円の純利益を生じ、前年度からの繰越利益剰余金積立金取崩しなどで1億6,810万8,511円の当年度未処分利益剰余金を計上するとのことでした。

次に、資本的収入は3,805万100円で前年度より3,643万9,700円の増加となり

ました。資本的支出は建設改良費及び企業債償還金などで、支出総額は2億3,373万1,518円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億9,568万1,418円は過年度分及び現年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、現年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金で補填されるとのことです。

次に、認定第3号令和2年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてです。

下水道処理区域内人口は前年度より49人増加し1万7,907人で普及率は63.2%とのことです。

まず、下水道事業の収益的収入総額は6億162万8,423円で、大部分は下水道使用料金収入で2億2,971万4,934円となっています。収益的支出総額は5億7,464万6,994円で主なものは減価償却費であります。差引純利益2,698万1,429円は当年度未処分利益剰余金にするとのことです。

資本的収入総額5億9,090万3,600円は企業債他会計出資金及び国庫補助金が主なものです。資本的支出総額は7億5,387万3,307円で主なものは建設改良費及び企業債償還金となっています。

建設改良費では、川崎、内野污水管布設工事などの請負費や日出町浄化センター建設工事に関する委託費などです。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億6,296万9,707円は過年度分及び現年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額、また過年度分及び現年度分損益勘定留保資金で補填するとのことです。

認定2号、認定3号につきましても慎重審査の結果、全会一致で認定であります。

以上、甚だ簡単でありますが決算特別委員会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 議会活性化特別委員会委員長 安部徹也君。安部徹也君。

○議会活性化特別委員長（安部 徹也君） 皆さん、改めましておはようございます。

議会活性化特別委員会は会期日程に従いまして9月21日に、委員全員出席のもと委員会を開催いたしましたので御報告申し上げます。

今回の委員会では、主に3つの議題について話合いました。

まず、1つ目は町民との意見交換会についてです。

日出町議会では、毎年、町民との意見交換会を開催することになっております。しかし、昨年は新型コロナウイルス感染症が拡大した影響で意見交換会を開催することができませんでした。今年に入っても新型コロナウイルスの脅威は収まるどころか逆に猛威を振るっているのが現状です。そのような状況を考慮しまして委員で意見交換会の開催の可否を議論いたしました。

結果、町民のワクチン接種も進み大分県下の感染者数も減少傾向にあるが、まだまだ予断を許

す状況にはなく感染拡大リスクを鑑みれば今年度も残念だが開催は難しいのではという意見が大半を占めました。そして、最終的には町内のほかの行事も中止が相次ぐ中、町民との意見交換会も中止やむなしという結論に至ったことを御報告申し上げます。

続いて、2つ目は会派制の調査、研究についてです。

委員会ではおよそ半年をかけて会派制の調査、研究を進めてまいりました。8月には杵築市議会に行政視察研修を行い、日出町と同規模の杵築市でどのように会派制が機能しているのかも勉強してまいりました。

結果として、新型コロナウイルス感染症の拡大で社会が大きく変わる中、日出町議会でも会派制という新たな仕組みを導入することによって議員の質の向上が図られ、ひいては町民の皆様の期待に応えられる議会になり得ると判断し、議会活性化特別委員会の総意を持って日出町議会での会派制の導入を全員協議会で諮ることを申合わせたところです。

今後は、議員全員でこれまでの調査研究結果を共有し最終的に会派制の導入の可否を検討してまいりたいというふうに思います。

最後の3つ目は、議会のタブレット導入についてです。

タブレットにつきましては、10月に納品のめどが立ったことから10月の中旬にはタブレットの配付とその使用方法に関する研修を実施することを決定いたしました。今後は、議会におけるIT化やペーパーレス化を推進してまいる所存です。

当初は現行の方式と並行して新たなシステムを導入していきますが、完全なペーパーレス化が実現すれば少なからず従来かかっていた経費を削減することが可能になります。また、コロナ禍で人の集まりが感染拡大のリスクを高めることから、タブレットを利用したリモート会議なども導入していければと考えております。

今後は、全ての議員がタブレットを活用し議員活動の効果と効率を早期に高められるよう勉強会を実施し、またサポート体制の整備にも努めていきたいというふうに思います。

以上、甚だ簡単ではございますが議会活性化特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 議会報編集特別委員会委員長 阿部真二君。阿部真二君。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） それでは、議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は会期日程に従いまして、委員全員出席のもと9月21日に委員会を開催し、ひじ議会だより125号の問題点の確認、また、今定例会の内容を報告するためのひじ議会だより126号の編集における役割分担及び編集日程について協議を行いました。

以上、甚だ簡単ですが議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 電算委託業務等調査研究特別委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○電算委託業務等調査研究特別委員長（金元 正生君） 電算委託業務等調査研究特別委員会の御報告をいたします。

当委員会は会期日程に従いまして9月22日に委員会を開催いたしました。

報告は2点でございます。

1点目は、当委員会のミッションである基幹システム、アクロシティ移行後の状況について、今議会初日に報告をいたしました8月16日以降、9月21日までの期間でシステムを利用する中で生じた改修作業等は依頼書に基づき10件であります。順調に減少傾向にあり作業内容についても不具合から改善へのフェーズへと変わりつつあります。

2点目は、先ほど総務産業常任委員会委員長からも報告がございましたが、当委員会にも説明がございましたので自治体デジタルトランスフォーメーションの概要について簡潔に申し上げます。

国が目指すところは、長引くコロナ禍、また今後の未曾有の事態に備えて国民の生活様式を変えるための働き方改革であります。行政においてはトレーサビリティの確保、可視化を可能にして人が介在せずに処理を行うという施策であります。今年度は行政手続のオンライン化、エンドツーエンドのオンライン接続に関わる標準仕様の整備、提供までがスケジュールとなっておりますので、基幹システムの監視と併せてDXについても今後の進捗状況を確認しながら年度内には当委員会としての方向性を決定いたします。

報告は以上であります。

○議長（池田 淳子君） 行財政改革特別委員会委員長 佐藤二郎君。佐藤二郎君。

○行財政改革特別委員長（佐藤 二郎君） 行財政改革特別委員会は会期日程に従いまして9月17日、委員全員出席のもと執行部より関係職員の出席を求め委員会を開きましたので、その御報告をさせていただきます。

今委員会では、行財政改革に関連する政策推進課、総務課、そして財政課の職員により日出町の行財政改革に関する今後の方向性について報告を受け、調査、検討を行いました。

まず、総務課より本年度に実施することとなっている機構改革について、庁舎内の検討状況について報告があり、今回は機構改革、組織、機構について集中して審査を行いました。

組織、機構の見直しで、職員数の削減、各課の統廃合、新たな課の創設と社会の状況の変化、多様化、高度化に応えられる組織、機構になるように見直した、このように説明がございました。

各委員から、最大の懸案事項である職員数の抑制については、報告では数人の削減ではないかと、抑制されるのは主に会計年度職員を中心に行うということであり、これについては不十分であるのではないかといった意見が出されました。

また、これまでも多くの意見のあった地域包括支援センターや図書館などについては直営あり

きではなく外部委託の検討を進めるべきだと、再度、強く意見が出されました。

さらに、業務委託を含めた全庁的な契約事務の統合、整備を行う部署をと、こういった部署を設けるならば、しかるべき体制整備を図ることが必要だという意見、DXの推進、学校におけるデジタル化の推進はコロナ禍にあっては喫緊の課題であり、しかるべきデジタル人材を担当に充て、速やかに課題解決を図るべきといった意見が出されました。

また、最終的には改革の中身を全庁職員が理解し、職員の意識を変えていかないと組織、機構だけを変えても何ら解決にはならないと苦言を呈する意見も出されました。

当委員会は、今後も執行部との協議を重ね、十分な調査、研究を行い日出町の特徴を捉えた真に実効性のある取組を数多く意見具申できるよう進めてまいりたいと考えております。

以上、甚だ簡単でございますが行財政改革特別委員会の調査、検討結果の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

---

#### 委員長報告に対する質疑

○議長（池田 淳子君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで質疑を終わります。

---

#### 討論

○議長（池田 淳子君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） これで討論を終わります。

---

#### 採決

○議長（池田 淳子君） これより採決を行います。

議案第51号令和3年度日出町一般会計補正予算（第2号）についてから、議案第53号令和3年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてまでの3件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第51号から議案第53号までは委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号から議案第53号までについては委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号日出町議会議員及び日出町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する

条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号日出町個人情報保護条例の一部改正について及び議案第56号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についての2件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第55号及び議案第56号については委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号及び議案第56号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号日出町新生児誕生祝金支給に関する条例の廃止についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は継続審査です。本案は委員長の報告のとおり継続審査とすることに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、議案第57号については委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定しました。

次に、諮問第3号人権擁護委員の候補者の推薦についてを採決します。

諮問第3号については、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて適任であると答申したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第3号については適任であると答申することに決定しました。

次に、認定第1号令和2年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第3号令和2年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの3件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は認定です。認定第1号から認定第3号までは委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第3号までについては委員長の報告のとおり認定されました。

お諮りします。おおいいただきます！プロジェクト 共同代表宇都宮陽子氏ほか320名より提出され、総務産業常任委員会に付託されました請願第4号「大分県主要農作物等種子条例制定を求める意見書」の大分県議会への提出を求める請願について採決します。

地方自治法第117条の規定により、4番、川辺由美子君の退場を求めます。

〔川辺由美子君退場〕

○議長（池田 淳子君） この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、請願第4号については委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

4番、川辺由美子君の入場を許します。

〔川辺由美子君入場〕

○議長（池田 淳子君） 次に、大分県地方自治研究センター 理事長中山敬三氏より提出され、総務産業常任委員会に付託されました請願第5号「地方財政の充実・強化を求める意見書」の採択に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、請願第5号については委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、大分県農民運動連合会 会長佐藤隆信氏より提出され、総務産業常任委員会に付託されました請願第6号「コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策の意見書提出を求める請願」について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、請願第6号については委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

---

## 日程第1. 議員派遣の件について

○議長（池田 淳子君） 日程第1、議員派遣の件についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように議員派遣の申出がありました。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定により、議員からの申出のとおり議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議員からの申出のとおり議員派遣することに決定しました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委任していただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

---

## 日程第2. 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

○議長（池田 淳子君） 日程第2、閉会中各委員会の継続審査及び調査についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように、各常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中各委員会の継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査及び調査することに決定しました。

ただいま議案7件が提出されました。

お諮りします。議案7件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第7として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案7件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第7として議題とすることに決定しました。

---

### 追加日程第1. 発委第5号

### 追加日程第2. 発委第6号

追加日程第3. 議案第58号

追加日程第4. 発委第7号

追加日程第5. 発委第8号

追加日程第6. 発委第9号

追加日程第7. 発議第5号

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

○議長（池田 淳子君） 追加日程第1、発委第5号日出町議会委員会条例の一部改正について、追加日程第2、発委第6号日出町議会会議規則の一部改正について、追加日程第3、議案第58号令和3年度日出町一般会計補正予算（第3号）について、追加日程第4、発委第7号大分県主要農産物等種子条例制定を求める意見書について、追加日程第5、発委第8号地方財政の充実・強化に関する意見書について、追加日程第6、発委第9号コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書について、追加日程第7、発議第5号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてまでを上程し一括議題とします。

提出者から趣旨及び提案理由の説明を求めます。

追加日程第1、発委第5号日出町議会委員会条例の一部改正について及び追加日程第2、発委第6号日出町議会会議規則の一部改正について、趣旨の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 森昭人君。森昭人君。

○議会運営委員長（森 昭人君） それでは、まず発委第5号日出町議会委員会条例の一部改正について、趣旨の説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の蔓延、また大規模な災害が発生した場合、委員が委員会室に参集できず委員会が開催できない事態が想定されることから、委員はあらかじめ委員長の許可を得てオンラインを活用し委員会を開催することができるよう条例を改正するものでございます。

次に、発委第6号日出町議会会議規則の一部改正については、議案書や会議資料のペーパーレス化、また事務コスト削減等を目的に議会に導入されるタブレット端末について、議員や執行部が議場等に持ち込み、会議に活用することができるよう規則を改正するものであります。

以上、2議案につき、何とぞ議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○議長（池田 淳子君） 次に、追加日程第3、議案第58号令和3年度日出町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を求めます。

町長 本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） ただいま上程されました議案1件につきまして御説明を申し上げます。

議案第58号令和3年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ4,059万3千円を追加し、

補正後の予算の総額を115億2,405万4千円とするものであります。

歳出予算の内容につきまして御説明申し上げます。

まず、総務費では、コロナ禍の中で雇用環境の改善を行っている事業者への支援、農林漁業者への経営支援及び小学校の修学旅行における感染症対策に対する補助金を計上しております。災害復旧費では、8月豪雨による農地及び農業用施設に対する工事費等を計上しております。

歳入予算につきましては、国、県支出金等を計上し財政調整基金繰入金にて財源調整しております。

以上、甚だ簡単ではございますが、追加提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（池田 淳子君） 次に、追加日程第4、発委第7号大分県主要農産物等種子条例制定を求める意見書についてから、追加日程第6、発委第9号コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書について、趣旨の説明を求めます。

総務産業常任委員会委員長 豊岡健太君。豊岡健太君。

○総務産業常任委員長（豊岡 健太君） 発委第7号、発委第8号及び発委第9号の趣旨説明を申し上げます。

発委第7号は、大分県主要農産物等種子条例制定を求める意見書の提出についてであります。

大分県の誇る農業遺産、醸造業、地域伝統文化、多様性を守るために主要農産物種子、大分県独自の地域在来種の種子の発掘、保護、奨励及び大分県が知的財産を有するブランド品種の種子の保護、奨励を推進することを目的に、大分県主要作物等種子条例の制定を行うこと、また、生産者、消費者等関係者に意見聴取をし、条例制定に向けた検討を行うよう県に要請することを要望するため、大分県知事、大分県議会議長に対し意見書を提出するものであります。

次に、発委第8号地方財政の充実・強化に関する意見書についての提出についてであります。

新型コロナウイルスの出現により地方自治体にはワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化など、新たな多くの行政需要への対応が求められています。しかし、公的サービスを担う人材は不足しており疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害への対応にも迫られています。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる骨太方針2018に基づき、2021年度の地方財政計画までは2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう同水準を確保してきました。しかし、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われる中、さらなる地方財政の充実、強化が求められています。

このため、2022年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍による新たな行

政需要なども把握しながら歳入歳出を的確に見積もり地方財政の確立を目指すよう要望するため、国の関係機関に対し意見書を提出するものであります。

次に、発委第9号コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書についての提出についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大による需要の消失から米の流通在庫が発生し、消費量の減少と相まって昨年以上の米価の下落が危惧されています。コロナ禍という、かつて経験したことのない危機的事態の中で農業者の経営と地域経済を守るためには従来の政策的枠組みに捉われない対策が求められます。

よって、政府はコロナ禍の需給減少による過剰在庫を緊急的に買入れることなど、米の需給環境の改善に向けた特別な対策を講じるよう要望するため、国の関係機関に対し意見書を提出するものであります。

以上、甚だ簡単ではございますが御説明申し上げました。何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。

**○議長（池田 淳子君）** 次に、追加日程第7、発議第5号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について、趣旨の説明を求めます。

日出町議会議員 土田亮治君。土田亮治君。

**○議員（11番 土田 亮治君）** 発議第5号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についての提出について、趣旨の説明を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大は日本の各方面に甚大な経済的、社会的影響を及ぼしており、地方財政は来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しております。

このような状況において、地方自治体では地方創生、雇用対策、防災、減災対策とともに財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには地方税財源の充実が求められています。

よって、国の関係機関に対し令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け地方税財源の充実、確保を強く要望するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

**○議長（池田 淳子君）** 以上で、趣旨説明並びに提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（池田 淳子君）** 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここで、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

午前11時20分休憩

.....

午前11時21分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----

#### 追加議案に対する質疑

○議長（池田 淳子君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで質疑を終わります。

-----

#### 討論

○議長（池田 淳子君） これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで討論を終わります。

-----

#### 採決

○議長（池田 淳子君） これより採決を行います。

発委第5号日出町議会委員会条例の一部改正について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、発委第5号については原案のとおり可決されました。

次に、発委第6号日出町議会会議規則の一部改正について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、発委第6号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号令和3年度日出町一般会計補正予算（第3号）について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、議案第58号については原案のとおり可決されました。

次に、発委第7号大分県主要農産物等種子条例制定を求める意見書について採決します。

地方自治法第117条の規定により、4番、川辺由美子君の退場を求めます。

〔川辺由美子君退場〕

○議長（池田 淳子君） 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、発委第7号については原案のとおり可決されました。

4番、川辺由美子君の入場を許します。

〔川辺由美子君入場〕

○議長（池田 淳子君） 次に、発委第8号地方財政の充実・強化に関する意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、発委第8号については原案のとおり可決されました。

次に、発委第9号コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、発委第9号については原案のとおり可決されました。

次に、発議第5号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、発議第5号については原案のとおり可決されました。

---

**閉会の宣告**

○議長（池田 淳子君） 以上で、今期定例会における議案等の審議は全て終了しました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力、御協力をいただき、こうして閉会を迎えることができましたことを心から感謝と御礼を申し上げます。

これをもちまして、令和3年第3回日出町議会定例会を閉会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、令和3年第3回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時25分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年 9月28日

議 長 池田 淳子

署名議員 安部 徹也

署名議員 工藤 健次

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員